

予 算 要 求 資 料

令和4年度当初予算

支出科目 款：農林水産業費 項：林業費 目：県産材流通対策費

事業名【新】非住宅建築物木造化・木質化促進事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

林政部 県産材流通課 消費対策係 電話番号：058-272-1111(内3015)

E-mail：c11545@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 8,300 千円 (前年度予算額：0 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	0	0	0	0	0	0	0	0	0
要求額	8,300	0	0	0	0	0	8,300	0	0
決定額	6,500	2,900	0	0	0	0	0	0	3,600

2 要 求 内 容

(1) 要求の趣旨(現状と課題)

令和3年6月18日の公共建築物等木材利用促進法の改正により、木材利用促進の対象が公共施設から民間建築物を含む建築物一般に拡大され、建築主等の事業者が建築物における木材利用を促進するため、国又は地方公共団体と協定を締結する「建築物木材促進協定」制度が創設された。

県内の非住宅建築物・中高層建築物の木造化の割合は1割程度と低いことから、非住宅建築物の木造化・木質化を推進することにより、県産材の需要拡大が見込まれる。

また、SDGsや2050カーボンニュートラルの実現に向けた企業等の取り組みに対しての社会的評価が高くなっており、企業等の木材利用活動が企業の評価向上につながると期待されている。

しかし、民間の非住宅施設では、施主及び建築士において木造に関する知識と経験の不足から非木造を選択することが多いため、木造化へと導く取り組みが必要。

(2) 事業内容

都市の木造化・脱炭素社会の実現ため、建築物木材利用促進協定制度に基づき、県と木造化・木質化に取り組む企業との「ぎふの木づかい宣言協定」の協定締結を推進する。

また、協定企業の取り組み内容のPRや非住宅建築物における木造化・木質化の情報発信を行うポータルサイトの開設し、協定企業への技術的アドバイスや新たに木造化・木質化に取り組もうとする企業等からの相談対応を行う「木造建築相談センター」(仮称)を設置して、非住宅建築物の木造化・木質化を促進する。

3 事業費の積算 内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	146	協定企業等との打ち合わせなど
需用費	332	消耗品費
役員費	222	筆耕料、通信運搬費
委託料	7,600	木造建築相談センター設置費用
合計	8,300	

決定額の考え方

事業内容を精査し、所要額を計上します。

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

第4期森林づくり基本計画の森林・木材産業の振興の施策の「都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大」の中で位置づけられている。

(2) 国・他県の状況

- ・相談窓口等支援制度 9 県
- うち相談員派遣 7 県

(3) 後年度の財政負担

協定締結及び木造建築相談センター設置については、第4期森林づくり計画期間は、事業を継続する。

(4) 事業主体及びその妥当性

事業評価調査書（県単独補助金除く）

■ 新規要求事業

□ 継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

第4期の森林づくり基本計画の終期までに、「木造建築相談センター」（仮称）が活用が進み、県産材で木造化、木質化された非住宅建築物の施設数が増加して、品質・性能が証明された県産材木材製品が安定供給され、使用されている状況を形成したい。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前 (R2)	R2年度 実績	R3年度 目標	R4年度 目標	終期目標 (R8)	達成率
①非住宅施設の木造化及び木質化施設数(施設数)	18	18		27	161	
②品質・性能が証明された木材製品出荷量(千m ³)	44	44		54	85	

○指標を設定することができない場合の理由

（これまでの取組内容と成果）

令和2年度	・取組内容と成果を記載してください。
令和3年度	令和5年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %
令和4年度	令和6年度当初予算にて追加 指標① 目標：___ 実績：___ 達成率：___ %

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の必要性 (社会情勢等を踏まえ、前年度などに比べ判断) 3 : 増加している 2 : 横ばい 1 : 減少している 0 : ほとんどない 	
(評価)	SDGsやカーボンニュートラル2050により、脱炭素社会の実現に向け木材利用に関する社会的評価が高まる中において、4階建て建ての以上の中高層建築物及び非住宅建築物の木造割合1割程度と低い状況になっている。
2	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の有効性 (指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか) 3 : 期待以上の成果あり 2 : 期待どおりの成果あり 1 : 期待どおりの成果が得られていない 0 : ほとんど成果が得られていない 	
(評価)	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業の効率性 (事業の実施方法の効率化は図られているか) 2 : 上がっている 1 : 横ばい 0 : 下がっている 	
(評価)	

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業が直面する課題や改善が必要な事項 木材利用における社会的評価が高まっている中において、民間建築物での県産材を利活用されるように非住宅建築物を建築しようとする施主や設計する建築士に対して、木造化に取り組めるような情報発信、相談、技術的な指導等を通して木造化へと導く取り組みが必要となっている。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・ 継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課	
組み合わせる理由 や期待する効果 など	【〇〇課】